

知っ得

情報ボックス

無料法律・登記・税務相談所を開設します

鹿児島県司法書士会、鹿児島県土地家屋調査士会及び九州税理士会鹿児島県連合では、10月1日「法の日」にちなんだ記念事業として次のとおり無料法律・登記・税務相談所を開設します。

○日時

平成27年10月3日（土）

○場所

長島町文化ホール

いこいの部屋1・2・3

○相談員

司法書士、土地家屋調査士、税理士

○受け付ける相談の範囲

- ①土地建物の登記に関する事
- ②土地の地積、分筆、測量、境界に関する事
- ③会社の登記に関する事
- ④所得税、贈与税、相続税、その他税務一般に関する事
- ⑤遺言など
- ⑥成年後見手続き
- ⑦裁判手続や裁判所に提出する書類の相談など
- ⑧消費者金融問題、架空請求問題

○供託に関する事

※さまざまなお相談に

対応しますので、お気軽にご利用ください。

◎問い合わせ先

鹿児島県司法書士会

☎099（256）0335

鹿児島県土地家屋調査士会

☎099（257）2833

九州税理士会鹿児島県連合会

☎099（225）6148

長島町・東神楽町少年交流事業「東神楽町ウインタースクール」参加者募集

長島町では、北海道東神楽町との少年交流事業を平成26年度から実施しています。

今年度は、長島町の子どもたちが東神楽町を訪問し、北海道の冬の自然を体験して交流を深めます。

次の要領で実施しますので希望される人をお申し込みください。なお、詳細については、対象児童へ資料を配付します。

○期日

平成27年12月25日（金）
12月28日（月）3泊4日

○場所

北海道上川郡東神楽町・旭川市

○対象

小学5年生～小学6年生

○定員 20人

*定員を超過した場合は、主催者側（社会教育課）で

選考します。

○参加費 3万円

○その他

各小学校を通じて対象児童に参加希望申込用紙を配付します。

○申込方法

希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、10月2日（金）までに社会教育課（文化ホール内）にご提出ください。

◎問い合わせ先

教育委員会社会教育課

☎（88）6500

小型船舶免許更新・失効講習のお知らせ

小型船舶操縦免許の有効期限が1年2カ月以内に切れる人および失効している人を対象に講習を開催します。

○講習日時

10月3日（土）午後2時～

○講習場所

長島町開発総合センター
3階会議室

○当日持参

①操縦免許証②認印③料金

※住民票（本籍記載のもの）

は、操縦免許証に住所の記載が無い場合、記載事項に変更がある場合に必要です。

写真は当日撮影します。

○料金・講習時間

更新 9千円 1時間

失効 1万5千円 2時間20分

（送料・写真代を含む）

※できるだけ事前に予約してください。

※当日は、視力検査も実施します。

◎問い合わせ先

入枝海事事務所

☎099（281）7753